

事務事業 No./名称	■サービス部門 こども-20 児童手当支給事業 □支援部門						
主管課	こども相談課	関連課					
分野名	健康福祉						
目標 (目標値)	未受給者がでないよう制度の周知を行う。						
人口等のデータ	データ区分	22年度	21年度	20年度	備考 ・各年4月1日 (住民基本台帳)		
	人口	177,161人	176,669人	176,484人			
	世帯数	78,812世帯	78,131世帯	77,430世帯			
運営資源状況	事業の対象者数						
	決算値(千円)	141,545	828,064	820,134			
	(国・県)	104,239	612,266	607,145			
	(負担金等)						
	(一般財源)	37,306	215,798	212,989			
	人員配置数	0.1	1.5	1.8			
	人件費(千円)	882	13,957	17,323			
事務事業運営経費	協働のパートナー						
	総事業費(千円)	142,427	842,021	837,457			
	市民1人当りの経費(円)	804	4,766	4,745			
	対象者1人当りの経費(円)						
ベンチマーク (県内外自治体や民間団体との比較値)	団体名						
指標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(年度)
制度の周知	◎	目標値	広報掲載4回	—			
		実績値	広報掲載3回	—			

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。											
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。											
小事業名	H22決算値	評価	適切=○、要改善=△(評価の視点を参照)	⇒ 方向性 A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止											
児童手当支給事業	141,545千円	①効率性	○	②妥当性	○	③有効性	○	④公平性	○	⇒	□A	□B	□C	■D	□E
	事業の概要	小学校修了前の児童を養育している者に月額5,000円または10,000円とする児童手当の平成22年2、3月分を6月に支給した。平成22年4月に子ども手当に移行した。													
		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	□A	□B	□C	□D	□E		
	事業の概要														
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	□A	□B	□C	□D	□E
	事業の概要														
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	□A	□B	□C	□D	□E
	事業の概要														
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	□A	□B	□C	□D	□E
	事業の概要														

中事業の評価結果

事業診断(課長評価)						
H22年度の課題	平成21年度以前の現況届の未提出者への対応。					
課題解決のための取組	平成21年度以前の現況届未提出者に対し、督促書類を送付した。					
未解決の課題	督促書類を送付した効果により、未提出者数は減少しているが、まだ未提出の者がいる。					
今後の方針	引き続き督促書類の送付を行っていく。					
今後の方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止	⇒	D	※ □事業完了	課長名	こども相談課長 田中誠也

